番号:151092

国名 :アフガニスタン

担当: 農村開発部 農業・農村開発第二グループ 第三チーム

案件名:稲作振興支援プロジェクト (メタ・ファシリテーョン技術研修¹)

1. 担当業務、格付等

(1)担当業務:メタ・ファシリテーション技術研修

(2)格付:2号

(3)業務の種類:専門家業務

2. 契約予定期間等

(1) 全体期間: 2016年2月下旬から2016年5月下旬まで

(2) 業務M/M:国内 0.5M/M、現地 0.47M/M、合計 0.97M/M

(3)業務日数:準備期間 第1次派遣 国内作業 第2次派遣 整理期間

4日間 7日間 2日間 7日間 4日間

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

(1) 簡易プロポーザル提出部数:1部

(2) 見積書提出部数:1部

(3)提出期限: 1月13日(12時まで)

(4)提出方法:専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着) ※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」

(http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html) をご覧ください。なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1)業務の実施方針等:

1) 業務実施の基本方針 16点

¹ 簡単な事実質問を核としたコミュニケーションをとおして、対象となる住民自らによる課題への気づき、分析、改善点の発見を促し、住民を主体とした課題の解決に向けた取り組みを促進する、実践的な対話型ファシリテーション手法。

- 2) 業務実施上のバックアップ体制等 4点
- (2) 業務従事予定者の経験・能力等:
- 1) 類似業務の経験 40点
- 2) 対象国又は同類似地域での業務経験 8点
- 3) 語学力 16点
- 4) その他学位、資格等 16点

(計100点)

類似業務	メタ・ファシリテーション技術等の技術指導
対象国/類似地域	アフガニスタン・イラン/全世界
語学の種類	英語

5. 条件等

(1)参加資格のない社等:特になし

(2)必要予防接種:なし

6. 業務の背景

アフガニスタンの安定的な社会復興・開発を進める上で、国民(約3,000万人)の約80%が従事する農業の発展は最も重要な課題の一つである。しかし、20年以上に及ぶ内戦による混乱の結果、灌漑施設をはじめとした基本的な農業インフラの損壊(灌漑率:農地面積の5.8%(2007年:世銀))や農業技術開発の停滞、行政による農家への普及支援体制の崩壊、違法な麻薬取引につながる芥子栽培に偏重した作付け等、同国の農業は健全な成長を失い、生産量・品質ともに低下の一途をたどっている。さらに、近年の気候変動の影響から頻発する干ばつや散発する大洪水、復興とともに増加し続ける人口(人口増加率2.47%:世銀資料)は、食料自給率の不安定化を助長し、主要穀物においても輸入に依存する状況となっている。

アフガニスタンにおいて、コメはコムギ(生産量約500万トン)に次ぐ第二の主要穀物であり、コムギを含む年間穀物生産の約10%程度にあたる46.9万トン(Afghanistan Statistical Year Book 2009-2010)を国内で生産しているが、同国における需要量を満たしておらず、周辺国から年間5万トン~10万トン(外貨高:1,500万USD~2,000万USD(Afghanistan Statistical Year Book 2009-2010))を輸入している。また、人口増加から推定されるコメの需給ギャップはますます拡大し、2020年には28万tの輸入が必要とされると推計されている。しかしながら、コムギと比べ行政による稲作農家への支援体制や国際社会からの支援は少なく、また現状の技術開発・普及体制は極めて脆弱である。

このような背景の下、アフガニスタン政府はコメ生産量増加を通じた食料安全保障達成への貢献と国産米の品質向上を目的とし、我が国へ技術協力を要請した。同要請に基づき、我が国は 2007 年 9 月から 2011 年 3 月までの 3 年半、同国主要稲作地域の一県であるナンガルハール県を対象に、「ナンガルハール稲作農業改善プロジェクト(RIP: Improvement of Rice-based Agriculture in Nangarhar Province)」を実施し、同国におけるコメ生産性向上の可能性と方策を示した。

RIPによる成果を受け、アフガニスタン政府は稲作振興に必要となる上流(政策レベル)から下流(市場・流通も含めた生産供給レベル)までを含めた一連の支援を我が国に要請した。これを受け、JICA は RIP モデルを更に発展させ、他主要稲作地域へ改良稲作技術が普及することを目的とし、アフガニスタン農業灌漑牧畜省(Ministry of Agriculture, Irrigation and Livestock、以下「MAIL」)をカウンターパート(C/P)機関とし、2011年1月に締結した R/D に基づき、2011年5月から2016年5月までの5年間、「稲作振興支援プロジェクト」(RIPA: Rice-based Agriculture Development in Afghanistan、以下「プロジェクト」)を実施している。

現在は治安の問題によりアフガニスタンへの立ち入りが制限されていることから、プロジェクトの専門家(「チーフアドバイザー」「業務調整」「稲研究」「農業普及」の4名の専門家)は、主に日本等のアフガニスタン国外から、遠隔でプロジェクト運営を行っている。

プロジェクトでは MAIL の当該分野の関係者及び対象県 8 県の農業試験場の研究員及び農業局(DAIL)普及員を対象に技術的な研修を実施してきた結果、改良稲作栽培、普及活動計画策定に関する基本的な知識と技術を獲得するに至ったものの、普及員の役割として重要な農民支援に関するファシリテーションについての知識、技術が不足している。本プロジェクトで得た知識等を現場で有効に活用するためには、対象となる農家の現状をよく理解した上で、彼らが直面する課題解決に向けて適切な支援を実施することが求められる。そこで、対象となる MAIL の当該分野の関係者及び対象県 8 県の農業試験場の研究員及び農業局(DAIL)普及員をイランに招き、普及技術の一環として必要なファシリテーション能力の向上を目的として、ファシリテーション技術指導の専門家による研修を実施することする。

7. 業務の内容

本専門家は、プロジェクトが実施してきた普及の方法及び現状について、これまでの各種報告書等から把握する。今回の研修の対象となるアフガニスタン側 C/P 機関の関係者(県及び郡普及員)をイランに招き、これまで実施してき

た農業普及員として必要な技術や知識の研修に加えて、農民支援におけるファシリテーション技術の重要性の理解を促しつつ、彼らの現在のファシリテーション能力のレベル、抱える課題、目指すべきレベル等について分析した上で、当該研修の参加者が普及活動を遂行する上で、どのようなファシリテーションのあり方が最も適切かつ効果的であるかを理解し、そのために必要なファシリテーション能力を身に付け、実践できるようになることを目的として研修を実施する。

(1) 第一次国内準備期間(2016年2月下旬~2016年3月上旬)

- 1) 既存の文献(同プロジェクトの各種報告書、専門家報告書)を確認し、 プロジェクト関係者とも協議し、実施するべきファシリテーション技術 についての研修内容を策定する。
- 2) 研修カリキュラムを作成するとともに、使用する研修用テキスト等(英文)の教材を作成し、研修の準備を行う。
- 3) 現地派遣期間中の業務計画を記載したワークプランを作成し、JICA 農村 開発部に説明の上で了承を得る。

(2) 第一次現地派遣期間(2016年3月上旬)

- 1) ワークプラン、業務計画及び研修計画について、プロジェクト関係者と現地で打ち合わせを行う。
- 2) 以下の研修を実施する。

【研修名:県普及員に対するファシリテーション能力向上研修】

- ① 対象者: 県普及マネージャー(8 名)、県普及員(16 名)、普及分野 C/P(1 名)(予定)
- ②人数:25名(予定)
- ③期間:3日間(予定)
- ④研修目的: 普及員のファシリテーションに関する基礎能力の向上
- ⑤研修内容:
 - ・参加者の現在のファシリテーションに関する知識や技術等について、現状 と課題を把握する。
 - 参加者がファシリテーションの知識や技術を習得することの意義を理解し、

必要なファシリテーション技術を習得できる様、ファシリテーション技術 の研修を実施する。

- 参加者に対して、第2回目の研修までに取組む課題を設定する。
- ・プロジェクト関係者と研修の成果と今後の課題について協議し、プロジェクトが取組むべきフォローアップ内容を策定する。
- ⑥実施場所:イラン国ハラーズ農業普及技術開発センター
 - (3) 第二次国内準備期間(2016年4月上旬~2016年4月中旬)
- 1) 第1回現地派遣による研修結果を踏まえて、プロジェクト関係者と協議し、現地での活動についてすり合わせを行う。
- 2) 現地派遣期間中の業務計画を記載したワークプランを作成し、JICA 農村 開発部に説明の上で了承を得る。
- (4) 第二次現地派遣期間(2016年4月下旬)
- 1) ワークプラン、業務計画及び研修計画について、プロジェクト関係者と 現地で打ち合わせを行う。
- 2) 以下の研修を実施する。

【研修名:県普及員に対するファシリテーション能力向上研修】

- ① 対象者: 県普及マネージャー(8 名)、県普及員(16 名)、普及分野 C/P(1 名)(予定)
- ② 人数:25名(予定)
- ③ 期間:3日間
- ④ 研修目的: 普及員のファシリテーションに関する基礎能力の向上
- ⑤ 研修内容:
 - 第1回目の研修の振り返りを行う。
 - ・前回研修で設定した課題について、実施状況及び実施した結果直面した課題等参加者で共有する。
 - ・上記①及び②を踏まえて、ファシリテーション技術の研修を実施する。
 - 参加者に対して、第3回目の研修までに取組む課題を設定する。
 - ・プロジェクト関係者と研修の成果と今後の課題について協議し、プロジェクトが取組むべきフォローアップ内容を策定する。
- ⑥ 実施場所:イラン国ハラーズ農業普及技術開発センター

(5) 帰国後整理期間(2015年5月下旬)

1) 業務完了報告書を作成して JICA 農村開発部に提出し、報告を行う。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。 なお、本契約における成果品は(3)専門家業務完了報告書とする。

(1) ワークプラン(全体及び各派遣時)

- ・和文 4 部(提出先: JICA 農村開発部、JICA アフガニスタン事務所、JICA イラン事務)所、プロジェクトチーム
- ・英文 5 部 (提出先: JICA 農村開発部、JICA アフガニスタン事務所、JICA イラン事務所、C/P 機関、プロジェクトチーム)

現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容(案)などを記載。また、現地派遣期間中及び国内作業期間中の業務従事月報を作成し、監督職員へ提出すること。

(2) 現地業務結果報告書(各派遣終了時) 作成部数及び配布先は上記「8. (1)」と同じ。 記載項目は以下のとおり。

- 1) 業務の具体的内容
- 2) 業務の達成状況(計画から変更があった場合その理由も記載)
- 3) その他(メタ・ファシリテーション技術を活用した稲作技術普及に係る 課題や提言、使用したテキストや教材、参加者の講義内容評価結果を含 める)

(3) 専門家業務完了報告書

作成部数及び配布先は上記「8. (1)」と同じ。 記載項目は以下のとおり。

- 1) 業務の具体的内容
- 2) 業務の達成状況
- 3) 業務実施上遭遇した課題とその対処
- 4) その他(メタ・ファシリテーション技術を活用した稲作技術普及に係る 課題や提言、使用したテキストや教材、参加者の講義内容評価結果を含

める)体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における見積書 作成ガイドライン」

(http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html)を 参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます(見積を計上して下さい)。 航空経路は、成田⇒ドバイ⇒テヘラン⇒ドバイ⇒成田を標準とする。

(2) 経費について

本業務を実施するために必要な資機材については、最終的に契約締結後にプロジェクト関係者と協議に基づき決定し、その購入等の経費については別途プロジェクトから支出することを予定しているため見積に計上する必要はない。

10. 特記事項

(1)業務日程/執務環境

現地派遣期間は2016年2月中旬及び4月下旬を予定している。

(2) 現地での業務体制

1) 本プロジェクトはプロジェクトの専門家(「チーフアドバイザー」「業務調整」「稲研究」「農業普及」の4名の専門家)は、主に日本等のアフガニスタン国外から、遠隔でプロジェクト運営を行っている。また、同時期に同じ場所で、本研修の対象者を対象に「稲研究」及び「農業普及」の専門家が農業普及における技術的な研修を実施するので、両専門家と事前及び実施中は研修内容について協議しながら実施すること。

2) 便宜供与内容

JICA イラン事務所による便宜供与事項は以下のとおり。

① 空港送迎

あり

②宿舎手配

あり

③車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供

4通訳傭上

日本語 ⇔ペルシャ語の通訳を提供(イラン渡航中)

⑤現地日程のアレンジ

プロジェクト関係者が現地で同行。

⑥国内移動(航空)手配

あり

(3)参考資料

1) 配布資料

本業務に関する資料として以下を農村開発部農業・農村開発第二グループ第 三チーム(TEL:03-5226-8458にて配布します。)

- ①「アフガニスタン国 稲作振興支援プロジェクト」農業普及専門家 2015年 現地業務実施結果報告書(第1回~第3回)
- (2)R/D

2) 公開資料

本業務に関する以下の資料が当機構のウェブサイトで公開されています。

①詳細計画策定調査報告書(関連案件「ナンガルハール稲作農業改善プロジェクト終了時評価報告書」含む)

URL: http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000014844.html

②プロジェクトホームページ

URL: http://www.jica.go.jp/project/afghanistan/005/index.html

(4) その他

- 1) 業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案 を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無 効とさせて頂きます。
- 2) プロジェクトの協力期間は 2016 年 5 月までとなっているものの、現在 1 年間の延長が検討されており、本業務で実施する研修対象者に対し、第 3 回のメタ・ファシリテーション技術研修を、2016 年 7 月に追加で実施する可能性がある。追加となる研修実施については、延長が確定した時点で JICA 及び受注者の合意に基づき、契約変更により実施する可能性がある。

3) 安全管理

現地作業期間中は安全管理に十分留意する。現地の治安状況については、JICA イラン事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行う。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意する。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載する。

4) 不正腐敗の防止

本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス(201 4年10月)」の趣旨を念頭に業務を行うこと。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談するものとする。

以上